

宮城県行政評価委員会 政策評価部会  
第2分科会（平成22年度第2回）審議要旨

日 時 平成22年6月11日（金）  
13:15～13:55, 14:50～16:00  
場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開会  
2 議事

(1) 施策評価の説明・質疑

政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」の各施策

施策24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」

政策6「子どもを生き育てやすい環境づくり」の各施策

施策13「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」

施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」

(2) 政策評価の説明・質疑

政策9「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」

政策6「子どもを生き育てやすい環境づくり」

3 閉会

出席委員 小坂健委員（分科会長）、折腹実己子委員、本図愛実委員、安藤朝夫委員（政策9のみ）

---

1 開会  
2 議事

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

土木総務課より説明

（折腹委員）

・目標指標等の目標値と実績値との差が少しずつ開いているように感じるが、そういった状況でも総合的に評価し、進捗状況を「概ね順調」としたとのことだったが、数値的には厳しい状況だと思うが、成果について、どうとらえているのか。

（土木総務課）

・先ほども説明したが、社会全体が伸び悩んでいる時期ということから、目標指標等全てにおいて目標値を達成するのは難しい状況だったが、県として施策を打ち立てて予算付けして努力してやってきているので、「概ね順調」とした。

（小坂分科会長）

・昨日の分科会で審議した施策については、目標指標等が悪くても、具体的に様々な取り組みを実

施しており、その「概ね順調」とした評価に納得できたが、この施策では、具体的な成果、何をやったかが見えてこない。目標指標等には見えなくても、こういう成果があったというのがあるというと思う。

(土木総務課)

・このまちづくりの施策については、県としてこれだという事業とか目標指標を達成することで、施策が順調であるというのが、なかなかリンクしていない。昨年度の分科会でも説明したが、第1期行動計画の中で、施策の目的と目標指標等が合っていないということもあって、第2期行動計画においては、委員の御指摘を受けて検討し見直している。今年度評価の対象となる平成21年度までの第1期行動計画の中ではこのような事業と目標に取り組んだ。我々としては、当初計画していた内容から「概ね順調」に進んでいるのではないかと考えた。

(小坂分科会長)

・市町村の支援をしていくということで、一生懸命にされたと思うが、具体的な事例、成果を示してもらえると納得できるのだが。

(折腹委員)

・市町村が主体的に実施することを後押しするような具体的な支援、連携があれば教えてほしい。

(安藤委員)

・あるいは新しい目標指標等の観点からでも、成果が出ているといったものがあれば。

(土木総務課)

・土木部で言えば、例えば、構成事業2「仙石線多賀城地区連続立体交差事業」がある。多賀城市が区画整理をしたいということだが、仙石線があるために南北に街が分断されている。多賀城市のまちづくりそのものを支援するために県が事業主体となってやっている。昨年度、仙石線の上下線のうち、上り線だけ高架化することができた。最終的には、平成24、5年だが昨年度は、上り線を高架化し、踏切の待ち時間も減ってきた。だいぶまちづくりに貢献できたと思う。

(小坂分科会長)

・こういう具体的な成果を出してもらえると分かりやすいですね。それ以外の分野ではどうですか。

(都市計画課)

・事業1「都市計画基礎調査」について。宮城県では33市町村に35の都市計画区域を指定しているが、都市計画区域毎に20年後の将来都市像を明らかにするため、平成18年度から都市計画基礎調査を実施している。

495ページの事業分析シートに記載されているように、この事業は都市計画区域毎に20年後の人口がどのように減少し、住宅地や工業地の棲み分けをどうするかといったことなどを明らかにし、マスタープランを作成するもの。

マスタープランは先月5月までに県南部10市町を除いて、県北部地区、仙塩及び石巻地区の市町村を含む都市計画区域を対象に策定した。策定にあたっては、関係市町村と十分協議し、住民への説明・意見聴取を行っている。今後はこのマスタープランに基づきまちづくりを進めていくことになるが、まだできたばかりなので、これから都市構造や住み方などのライフプランがどう変化していくかは、時間がかかると思うが、これから成果として見えてくるのではないかと。

なお、県南の10市町村の調査が残っているので、今年度から計画的に市町村と調整を進めていく予定である。

(小坂分科会長)

・マスタープランは20年後ということで、頻繁には見直さないということか。

(都市計画課)

・マスタープランは平成16年に一度作っているが、市町村合併等があり、市町村の枠組みが変わってしまったので、6年ぶりに見直しを行った。定期的に見直しするかどうかは5年ごとに調査を

し、必要があれば見直しすることとなる。

(建築宅地課)

・事業3「市街地再開発等補助事業」について。アエル北側に再開発ビルを作り、仙台市に3年間で3億5千万円の補助をしている。平成21年度は1億5800万円補助して、再開発ビルを今年の3月に完成している。総事業費は140億円くらい。

(本図委員)

・マスタープランの話を聞いてよく分かってきたが、改めて「コンパクト」というのはどういうイメージのものなのか。そこにあわせて教育施設とか福祉施設の設置はまちづくりにどのように関わってくるのか。見直しをすることだが、図書館の貸出数で生涯学習が充実しているという指標はやめてほしい。生涯学習の充実を掲げているが、社会教育施設、福祉施設の配置を含めてどのようにイメージしていけばいいのか教えてほしい。

(都市計画課)

・本県においてコンパクトシティの名称がフィットする都市圏は、都市機能や人口が集積している仙台都市圏が該当するのではないかと思う。県北部地区の大崎、登米、栗原などの地方部の都市圏は、市街地がぶどうの房のように点在しているので、それぞれの地区で都市機能を分担しながら都市全体をマネジメントしていくというイメージであり、どちらかと言えばクラスター型のコンパクトシティを目指すというものである。

どちらも鉄道やバスが充実した公共交通軸上に、商業、医療、福祉や住宅などの機能を集約させていこうというというのは基本的な流れと考える。

具体的には仙台都市圏でいうと、昭和50年代から人口増加に対応するため、市街地が郊外部へ拡大し、道路整備が追いついていない状況も見受けられる。今後の市街地整備の方向性としては、郊外部へ拡大することではなく、駅を拠点として駅周辺1キロから2キロの範囲内に人口、医療、福祉、教育、文化、商業施設などのさまざまな都市機能を計画的に誘導することが流れかと考える。

地方自治体の財政問題もあり、新たな社会資本整備も整備できなくなりつつあり、今後は既存のストックを有効活用していくことになる。

このように鉄道、地下鉄、バスなどの公共交通機関が充実している地区に都市機能を集約していこうという思想でマスタープランはまとめている。

(小坂分科会長)

・各市町村のマスタープランを作るのはいいが、県の考え方と市町村の考え方の整合をとる必要があるのか。例えば医療の集約とか。マスタープランを作る時に県としてどう関わるか。

(都市計画課)

・医療や福祉施設を具体的にどのエリアに集約・配置するといったことまでは書けない。マスタープランは主要な用途を概ねどの地区に位置づけるのか、拠点の中でも商業に特化した拠点地区もあるので、そこを増進するのか、それにプラスして住居系を付加していくのかという程度のものでしかなく、市街地のどこに配置するのかというのは、市町村が作成するマスタープランにおいて、整理してということになっている。

(本図委員)

・今の事業において、都市計画は条例上の根拠だと思うが、マスタープラン作成というのが、事業名にはならないのでしょうか。コンパクトシティの推進で、大きな意味があると思う。基礎調査と言われても、ぴんとこない。マスタープランも当該住民に公表されているのか。

(都市計画課)

・先日、県のホームページで決定した都市計画区域マスタープランを公開している。

(安藤委員)

・マスタープランで言えば、各市町村が人口フレームを作ってしまったときに、概ね強気に読む可

能性があり、全体で足すとかなりオーバーするとかはどう考えているのか。

(都市計画課)

・人口フレームは県の総合計画のフレームをもとに圏域ごとにブレイクダウンし、さらに都市計画区域毎に、人口がどのくらい増加・減少していくか予測している。

(安藤委員)

・目標指標等2で適合証の交付割合が減ってきているのは、施設が増えたためなのか、認定が取り消されることがあるのか。

(社会福祉課)

・この目標指標等は単年度ごとの新規届け出に対する交付割合を示している。累計の数値ではない。

(安藤委員)

・累計であるべきではないか。

(社会福祉課)

・バリアフリーの推進を図るため、みやぎ保健医療福祉プランにおいて、適合証交付割合の目標値を3か年の平均としている。それに基づいて設定している。

(安藤委員)

・分かりにくい感じがする。また、目標指標等3「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院の割合」は増えているが、これは分子が増えたためなのか、分母が減ったためなのか。公立病院が診療所に格下げになった場合は、率はあがると思うが。

(医療整備課)

・おっしゃるように、各自治体病院が減っていくと率が上がることになる。この状況を説明すると平成19年に国が公立病院改革のガイドラインを出しまして、各自治体病院において、経営効率化をはかり、地域に必要な医療を確保しようという趣旨で各自治体病院で、改革プランを平成20年度中に策定している。経営効率化とかネットワーク化ということで、病院の診療所化も含まれている。県内において、登米病院が平成20年度から診療所化されている。今後は、米山病院を診療所化する計画もある。

(安藤委員)

・そうすると、良くなっているのかというと、病院が減ってきていることもある。ミスリーディングの感じがある。

・目標指標5「県内移動における公共交通の利用率」の定義について聞きたいが、県内移動というのは、県際移動の県内部分も含まないという考えか。

(総合交通対策課)

・公共交通機関、各モード別に調査結果を集約したものを使っている。県内間移動という形で、県内完結しているもの。

(安藤委員)

・例えば、東京駅に行くときに、仙台駅までバスで行って、そこから新幹線で行ったら利用にはならないのか。それとも仙台駅までを切って公共交通利用率になるのか。

(総合交通対策課)

・はい。そうなります。

(安藤委員)

・アンリンクトトリップなんですね。

(総合交通対策課)

・はい。県外で完結する場合は別にデータがありますので。

(安藤委員)

・それから商店街の活性化に関して、今後少子化により売り上げが減ってくると思う。すべての商

店街が賑わいを取り戻すのは無理と思う。総花的では効果が薄くなる。選択と集中が必要と思うが、その辺はどのように考えているのか。

(商工経営支援課)

・施策構成する事業の6, 7になるが, そのうち事業6「商店街にぎわいづくり戦略事業」は平成20年度からの新規事業として実施している。平成20年度に採択したのが4件, 平成21年度が4件, 22年度3件を採択しており, 全体で11件を採択している。ハード, ソフト両方に対応できる, 使い勝手がいいものでやっているが, 各地域の手上げ方式であるので, そういう意味では県内あまたある商店街, 商店会でやる気のあるところで手を挙げてもらって一定の支援をしている。

(安藤委員)

・県全体としては, 空き店舗数は増える可能性がある。事業をやったところは空き店舗は減るかも知れないが, 他のところでは空き店舗がもっと増えてしまうかもしれない。事業と指標が逆に動く可能性もあるのではないか。

(商工経営支援課)

・零細な小規模な個店が集まっている商店街同士の地域間競争というトレードオフの関係だとは考えていない。郊外に位置している大規模な商業施設にとられて, 地元根付いた商店街が苦戦していると認識をしている。

(折腹委員)

・国で, 地域包括ケア構想で進めているが, 高齢者が住みやすいまちづくり, そのサービスも含めて, 中学校区くらいで進めていこうということと, 各市町村が進める, 各市町村別の福祉計画, 特に高齢者の生活を支えるための計画とコンパクトなまちづくり, 機能的に充実したまちづくりがどういう風に関係していくのか。

(小坂分科会長)

・行政サービスだと集約化するけど, 地域包括ケアは中学校区で完結するようなものなので, 集約化と地域密着との整合性をどうするのか。

(社会福祉課)

・その辺は長寿社会政策課で詳しいと思うが, 福祉サイドからコンパクトシティへのアプローチはなかなか目が向いていない状況。地域生活圏で地域住民が主体に福祉にどう関わるかという, 地域福祉推進計画を県内の市町村に策定してもらおうと進めている。その中で進め方については, 今年度いっぱいかけて県の支援計画を作っていく予定にしている。その中で関連の議論がでるか, 専門家に集まってもらう予定ではあるが, 今のところコメントは持ち合わせていない。

#### 政策全体 (政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)

土木総務課より説明

(安藤委員)

・商店街をすべて同時に活性化できないことや, 予算にも限度があることから, コミュニティを維持するのがいいのか検討する必要があると思う。集住化が行政の効率化においても, 必要になってくると思う。県民の理解を得るために, 現在はこの程度のサービスしかできないけど, 集まってもらえればこういうことができるというのを, そろそろ検討し示していかないといけないと思うがどうか。

(本図委員)

・あわせて, この地域でこういう特性を活かしてこういうコンパクトシティがいいとかのモデル事業を, 県外のコンパクトシティのモデルなどを, 選択と集中が出てくるかと思うので, わかりやす

く大事なことだと県民に伝わるのではと思うが。

(土木総務課)

・昨年度、県としてコンパクトなまちづくり条例が、商店街の振興策として策定されている。郊外型の大型店舗を街中にもってきて、大型店舗が地域のコミュニティのかけしになるようにと条例化されている。商店街の人も地域貢献策を自分たちが考えて、地域に住む人たちに提供することで地域の活性化する。商店の振興策として、そういう条例ができています。駅前を中心街をつくってそこで一つのコミュニティをあげましょうということできているが、委員からお話のあったどこかのモデル地域を作って、コンパクトなまちづくりを進めましょうということは県ではやっていない。構成事業にも具体的には集まっていない状況。第2期行動計画でも詳しくつけるという見直しまではしていない。施策24と政策9については、10年後の中でこういうまちづくりが進んでいけばいいなというところで作っている中身になる。県でどこまでやっていけるか、市町村がどこまで協力してくれるのか、民間事業主でどれくらい努力してもらえるのかにかかっている。県はアピールして、皆さんの力でがんばりましょうということで、10年後に一定の方向性があればいいと思って作っていることを理解してほしい。県もこれをやってこういうのを作りましたとつながるものがないのが、この施策の弱点になっている。

(小坂分科会長)

・難しいと思う。まだ環境としてそこまで熟していないのであれば、さらに実際に直結する事業があんまりないという状況で、概ね順調としてやっていっているのか。それは社会全体の視点として追いついていないのではないかと考えているのか。その辺の判断があると思うが。次の第2期行動計画にもこの政策・施策は入っているのか。

(土木総務課)

・入っている。将来ビジョンそのものは変わっていない。目的を達成するために事業のやりくりはしている。

・コンパクトシティ構想では国土交通省において、東北地域のなかでのコンパクトシティの研究会を立ち上げている。先ほど都市計画課から説明があったが、東京や大都市圏のような固まりを考えると難しい。クラスター型の、付随した形の地域交通を充実させていきたいと思いますというもの。国の方でも、そういうものをコンパクトシティとして考えてやったらいいのではと言っている。いろんな施策があり、地域の活性化、農業振興策を目的とした地域のつながりというものもあり、そういうものが複合的に提案されている。

(本図委員)

・集約するとサービスの質が上がるということを広報して、県民を啓蒙していかないといけないと思う。10年、20年を考えると大事な事だと思う。農村が切られるということではなく、もう少し手前にくれば、サービス向上なんだというところを積極的に示していくことは可能だと思う。

## 政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり

### 施策13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり

子育て支援課長より説明

(小坂分科会長)

・合計特殊出生率は宮城県では低いということだが、例えば仙台市が低いのは都市部だからということで分かるような気はするが、他の地域でも低いとすればそれはなぜか。

(子育て支援課)

・一般的には合計特殊出生率については、若い女性が多い大都市圏で低い傾向があると言われてい

る。仙台市の合計特殊出生率は試算段階で県平均値を下回っている。県の平均値を下押ししている。宮城県は東北6県でも最下位。低い理由については、仙台市を抱えているという事情もあるし、少子化を背景にして仕事と子育てを両立できる環境整備、待機児童の問題もある。また、結婚・出産に対する価値観の変化、未婚者の4人に1人が結婚するつもりがないというデータもある。さらに、子育ての負担感の増加、育児不安とかがある。第2子以降になると、その決定のためには男性の家事参加が不可欠という統計データもある。非正規社員が労働者全体の3割、24歳以上で5割という背景があり、地域によりこれらが複合的にからみあっていることもあり、分析は難しい状況。できるだけ分析したいと考えており、作業は進めている。

(小坂委員)

・次の目標指標等2「従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数」で他県と比べても分母が違うので、割合で見た場合は他県に比べて良い方なのか。

(子育て支援課)

・割合の最新については、対象事業者の全体数、分母となる数、これに対して目標指標の調査時点で適切に対応できる統計データがないという状況がある。そのために算出が困難であるため、事業者数で把握してきた。

・なお、昨年も御質問があり、この指標については、県のいろんな施策とも直接的な結びつきが薄く、県の施策の効果を見るものとしては適当ではないということで、第2期の行動計画の見直しでこの指標は削除した。

(小坂委員)

・保育関係の事業で国がかなりイニシアティブをとってやると言っているせいかどうか分からないが、一時・特定保育事業については、国が出すということで、県の関わりがなくなったものがあるが、これからの計画、事業をやっていくうえで、県の関わりが発揮できなくなると思うが、お金は出せないが口は出せるのか。

(子育て支援課)

・地域子育て支援事業、一時預かり事業については、国の次世代育成支援対策交付金に平成22年度から移行している。ただ、補助金が市町村に直接交付されるが、国に対する市町村の要望等については、県を経由することになっており、市町村の事業実態を把握することになる。その上で必要な助言を行う。地域の実情に応じて、事業が有効に活用されているかということについても年に1回、保育所の指導監査に入るし、施設との連絡会議等があるので、その際に確認していくことにしている。また、実施主体によって、市町村による地域ニーズに応じた施設整備が図られるように助言していきたい。地域子育て支援センター事業については、平成22年度から国庫補助の対象にならない小規模な子育て支援センター、1日3時間、1週間に3日以上開設という条件があるが、そのような子育て支援センターの運営については、県の市町村振興総合補助金に地域子育て支援センター事業というメニューを設けて支援している。

(小坂委員)

・事業12「教育・福祉複合施設整備事業」について、大規模な福祉と教育のセンターを名取に作るということでアピールしていると思うが、医療は集約化というのは分かるが、介護・福祉については、地域包括ケアのように、中学校区で完結してやると国は方針を出している、一方で、県の大規模なものを一箇所に作るという整合性というか、障害を抱えた方が行きやすいとか、うまく使われるのかが若干懸念としてあるが。

(保健福祉総務課)

・配布したパンフレットを見ていただきたいが、宮城県教育福祉複合施設ということで、県で整備をしているところ。教育では、特殊教育研究センター、総合教育センター、福祉では、中央児童相談所、子ども総合センター、リハビリテーション支援センター等を整備することとしている。こち

らの施設にハード、ソフト双方で連携していくということ。利用者の利便性として、子どもを中心として発達障害、不登校とかいじめとかそういった相談に対する利便性の向上を進めている。地域の支援として、ここに整備されるリハビリテーション支援センターは、中央的な中核的な施設になるが、各保健福祉事務所に広域的な支援機能もあるし、市町村への支援もしているところ。

(小坂委員)

・従来の施設は統合・集約化されて、既存場所から施設はなくなるのか。

(保健福祉総務課)

・現在、点在している施設を名取に移すもの。

(教職員課)

・基本的には子ども総合センター、中央児童相談所、リハビリテーション支援センターを名取に移転するというので機能はなくなる。

(小坂委員)

・既存の場所からはなくなるということか。

(教職員課)

・今の場所からはなくなる。

(小坂委員)

・大規模な施設に機能を集約するのはいいけど、これまで使っていた人がアクセスできなくなるのではと患者さんからよく言われる。そういう時に、県の方向としてそれが本当にいいのかと思う。大規模なセンターはあるけど、地域での支援をどのくらい充実させていくのがほしいところ。地域の支援を強化するという話はあるのか。

(保健福祉総務課)

・一方で、地域包括ケアとして、地域の支援が重要になる。地域包括ケア体制とか、各市町村で整備しており、同時並行してやっている。

(小坂委員)

・大規模な箱物できたために、他の地域のサービスがお金がなくなりだめになるケースを見てきているので、そういうことのないようにしてほしい。地域包括ケア計画などがあるが、宮城県や仙台市は全国より進めようと思えば進められるところだと思う。また、他よりも進んでいるはずなので、それを落とすことなく強化して行ってほしい。逆にこれが障害にならないといいと思う。

(折腹委員)

・目標指標等1については、平成20年度で実績値が1.27、平成21年度で目標値が1.27になっている。平成21年度の実績値が1.29ということになっている。それから目標指標等2だが、これも平成20年度実績値で2.11、平成21年度目標値が1.00ということで、整合性はどうかしているのか。新しい行動計画では、目標値の設定が改めて設定されていると思うが、目標値を超えている場合は、さらに上の目標値設定が必要かと思った。

(子育て支援課)

・平成21年度は将来ビジョンの第1期行動計画の最終年度であり、目標値を見直すタイミングがなかったということで当初の設定のままだった。第2期行動計画ではその策定にあわせて見直しをしており、目標指標等1では、平成25年度の目標値を1.40と設定している。また、目標指標等2については、先ほども話があったが、県の施策との直接的な結びつきが薄く、効果を見るのに適当でないことから第2期行動計画からは削除した。

(折腹委員)

・事業5「待機児童解消推進事業」について、このための財源として安心子ども基金を活用しているということで、平成22年度までの事業とされているが、その後の利用事業者の掘り起こしや、地域ニーズにあった整備メニューを市町村に提案することを考えているようだが、どんな風に進め



ていくのか。

(子育て支援課)

・保育所整備事業については、平成23年度以降国がどういった体系を立てるのか、その方針が見えないのということがある。そうは言っても県として待機児童を抱える市町村の実情を把握すること、また、待機児童対策の実施主体の市町村を支援が必要であるというのは変わらない。具体的には市町村の待機児童の分布状況、例えば、年齢別、地域別、保護者の勤務形態別などを把握し、解決策を市町村と一緒に協議しながら、担い手の掘り起こしをやっていく。待機児童解消のメニューとしては、保育所の新設のみならず家庭的保育や、認定子ども園など、より地域の実情にあったメニューが推進されるように支援していく。家庭的保育や認定子ども園について先導的に取り組む市町村もあるので、そういうノウハウを共有できるような勉強会を県主催で開催するほか、国の財源が明らかになり次第、すぐにでも着手できるような形で、事前準備についても支援していきたいと思っている。

(折腹委員)

・事業10「子ども虐待対策事業」だが、相談件数が5,038件あり、非常に多いと思うが、この相談の主な種類、件数、具体的に相談対応の状況などを教えてほしい。

(子育て支援課)

・児童虐待対策事業の指標として掲げている平成21年度の相談件数の総数が5,038件であり、その指標としての内訳は、障害相談が3,559件、育成相談が521件、家庭相談が925件、虐待緊急相談として土日や夜間に緊急電話に入った相談が33件あった。また、県内に4箇所の児童相談所があり、そこで受け付けたのは平成21年度の相談件数は、仙台市を除き609件あった。この内訳は身体的虐待が39.4%、育児放棄、ネグレクトが28.6%、心理的虐待が27.6%という状況になっている。相談件数は減りつつはあるが、過去の相談件数からするとかなり高くなっている。これは児童虐待防止法により、虐待があると疑いがあると思った場合は、すぐに児童相談所に通報しなければならないという義務が国民に課されたため、虐待に対する認識が県民に浸透してきた表れではないかと思う。防止に貢献している側面もあるのではないかと。

(折腹委員)

・緊急の相談などがあった場合は、土日・夜間はどんな対応なのか。

(子育て支援課)

・土日夜間については、例えば、仙台では中央児童相談所に緊急電話があり、職員はそこに配置されていて、電話を受ける。そこから担当の児童相談所においては、担当の職員が24時間緊急携帯電話を持っているので、受信次第、受けてから48時間以内に子どもの状態を目視する、安全を確保するという対応をしている。

(本図委員)

・事業4「仕事」と「家庭」両立支援事業に関して、1つは、ファミリーサポートセンターの活動内容を教えてほしいということと、2つに、分析シートをみると、設置予定の施設もあるので、実績値は0だけど効果があったという評価になっているがそこを説明してほしい。

(雇用対策課)

・ファミリーサポートの事業内容とは保育所で預かって、その後に子どもを一時、ファミリーサポートで会員登録した会員が預かったりして親につながっていくという、保育所の補完的な機能をしている。今回はたまたま、事業年度では新たな設置計画は0だったが、平成21年度現況値が、仙台市を入れると12箇所が既にあり、目標の年次26年になるが、19箇所にさらに増やしていく予定である。市町村積み上げで、事業確認している。平成21年度については、設置検討して、事業は始めるのにいろいろな調整があるので、その間スタートしたのは0ということだったが、実績が各市町村であるし、今後順次設置されていく予定のため、効果があったとしている。

(本図委員)

・事業7「児童クラブ等活動促進事業」について、放課後児童クラブ待機児童数は激減しているとは言え、昨年度は77名おり、保育所待機者数より着目されないが、就業しようとする母親としては困るのではないかと思うが、77人についてどのようなケアがなされているのか。これを0にする目標をかかげているが、どのように減らしていくのか。

(子育て支援課)

・児童クラブ等活動促進事業における待機児童の解消ですが、地域において、待機児童が生じる要因を把握しようとしている。クラブの整備のネックが何であるか、そういったものを市町村と考えながら、待機児童をかかえる市町村に対しても、地域の実情を踏まえたクラブの整備について助言していきたいと思う。県がどんなことをしているかということだが、待機児童の多くが学校で実施している放課後子ども教室を利用しており、放課後子ども教室だと早い時間に帰宅するので、在宅で過ごす児童も数多くいると思う。地域の見守り隊とか、そういったことを市町村にお願いしている。

(本図委員)

・市町村で偏りがあるのか。この地域が遅れているとか。

(子育て支援課)

・平成21年度の状況で、待機児童を抱えているのは、石巻市、塩竈市、登米市、大河原町、村田町、亘理町となっている。それらの市町村に出向いて、こういったところが整備のネックになっているのかを一緒に考え、整備に向けてがんばっていきたい。

#### 施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

生涯学習課長より説明

(小坂委員)

・再掲の事業なのですが、事業5「小・中学校外部人材活用事業」においては、活動指標として活用した学校の割合が3割強の学校が活用していることになっている。良い取り組みだと思うが、もう少し具体的に、それが増えているのかとか、どのくらいの人に関わっているのかなどを教えてほしい。

(義務教育課)

・小学校では121校が利用しており、講師は延べ160人、1校当たりでは1.3人、1校当たりの活用時間は5.3時間になる。中学校では活用が95校、講師は延べ191人、1校当たり2人、1校当たりの活用時間は17.5時間になる。小中あわせると合計では216校で、講師延べ人数が351人で、1校当たり1.6人、1校当たりの活用時間は10.6時間となっている。

・例えば、国語で書道、家庭課で調理とか、音楽で和太鼓、伝統太鼓、体育で伝統芸能とか外部講師に指導してもらっている。

(小坂委員)

・外部の講師と言っても、地域に関係あるとか身近な方が参加しているということなのか。

(義務教育課)

・地域の身近な方をお願いしている。逆にある意味、課題としては講師が高齢化しているのと、そういった人材をいかに確保するかが課題。実際の利用希望校は、横ばいで、一度活用すると、また活用したいとなるが、講師の方も、体調悪くて今年はだめだということもあるので、そういった場合に、若干下がったりする。新規の方を発掘するのが困難なところがある。

(小坂委員)

・各学校で見つけてくることになるのか。

(義務教育課)

・人材は地域密着なので、そうなる。

(本図委員)

・事業1「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」について、活動指標で展開数が33回となっているが、もう少しその具体的な内容を教えてほしい。また、有効性について、ある程度成果があったとしているが、どこから判断しているのか。

(教育企画室)

・この事業は、地域や家庭に対して基本的な生活習慣の定着を推奨する運動を全庁横断的に行っているもので、関係各課の普及啓発事業等33の取組が含まれている。平成21年度の新規事業としては、みやぎっ子ルルブル推進会議の開催、科学的見地に伴う基本的な生活習慣のためのリーフレットの作成、配布等を行っている。リーフレットは140,000部印刷し、県内の3歳以上の幼児と小学1,2,3年生の全保護者に配布した。また、主な継続事業は、各教育事務所において、はやね・はやおき・あさごはんの取組をしている小学校等の事例の募集、ホームページ上での紹介、食育関係の県民会議の開催などがある。各事業間の連携のため、年度当初に関係各課の連絡会議を開催し情報交換を行っている。

・有効性の成果については、指標の朝食を欠食する小学校6年生の割合が、全国学力・学習状況調査に含まれているが、平成20年度と比較して0.3ポイント減少していることから、児童の間で基本的な生活習慣が定着してきていると考え、有効性についてある程度成果があったとした。

・また、全国学力・学習状況調査の項目に、睡眠に関する項目があるが、睡眠時間が8時間以上と回答した児童生徒が小学6年生で2.8ポイント増、中学3年生で1.2ポイント増であった。

(本図委員)

・3.7から3.4になった児童は、小学5年生のことですか。

(教育企画室)

・平成19年度までは、県独自の調査で小学校5年生を対象としていたため、5年生のデータだったが、平成20年度から全国学力・学習状況調査が始まったことにより、県の調査は行われなくなったので、全国統一の小学6年生のデータを用いているので、御指摘の数値は小学6年生のものである。なお、平成19年から平成20年にかけて児童の欠食率が上がっているが、それは学年が小学5年生から6年生に上がっているため、実績が落ちているわけではないと分析している。

(本図委員)

・事業3「放課後子ども教室推進事業」だが、活動指標や成果指標がプログラムの中で体験活動の割合や学習活動の割合になっているが、そうではなくて、もう少しこれ自体は、地域の方々、大人と子ども達が接点を持つことができるということで、もっと積極的にどういうプログラムだったか、質的な評価が可能かと思った。積極的に評価してもいいと思う。活動の内容の中に、学習活動が多いからいいかというわけでもないと思うが、こういう指標になっているのはどういうことか。

(生涯学習課)

・放課後子ども教室の目的は概要欄に書いているように、地域の交流だったり、異年齢集団における体験活動を通じて学校教育では学べないようなもの、単なる知識だとか技能だけといったものではなく、さまざまな交流を通じて判断力、表現力とか理解力を養おうとするもの。そういった意味で本図委員がおっしゃるように、なかなかそれを活動指標とか成果指標として設けることは難しいことがある。そんなことから、今の時点では全体の子ども教室の回数日数に占める体験活動の割合としている。具体的には、世代間交流とか、いろんな異年齢集団と一緒にあって、クリスマス会だとか調理実習すると体験活動をした日数を設定している。成果指標についても、一方で学力向上と

というのが、教育委員会では大きな課題になっているので、子ども教室の中で、異年齢集団の中で一緒に、例えば本の読み聞かせを一緒にするとかそういう活動として学習活動をしてもらいたいということもあり、成果指標として学習活動の割合を設定している。おっしゃるように、そういった子ども教室の目的であるので、やはりもう少し多面的な指標を考えなくてはならないと思っているが、数的にそれを表すものが見つからなかった。

(本図委員)

・参加者数ではだめなのか。

(生涯学習課)

・参加者数はもちろん把握しているが、子ども教室では、単なる自由遊びということもあるので、教室を設けている趣旨とずれているので、実際どういう活動をしたのかを指標として設けている。

・参加者数は平成20年度は57,273人から平成21年度の62,000人と伸びている。

・内容を具体的に、学校では勉強できないような活動内容を具体的に表す指標としては、悩みながらもこの指標を設定している。

(本図委員)

・事業4ですが、放課後子ども教室と似ている事業だが、学校支援地域本部は事業仕分けにも出てきたと思うが、成果があったと評価されているし、子ども教室に相応する良い取り組みだと思うが、廃止なのか。

(生涯学習課)

・そもそも、この学校支援地域本部事業は最初の設定の時点から平成22年度で終わりということだった。とはいうものの、今子どもたちに一番欠けているのは何かというと、国際的にも問題になっているが、学校教育で習う知識の習得が落ちているというのもあるが、問題はその根っことなる、社会性の欠如というか、核家族化による社会とも接していない、年齢的にも自分たちと同じ世代の人としか接していないといった問題がある。協働教育は社会全体でもって、もちろん家庭も含めて、子どもを育てていこう、学校だけでは得られない知識、例えば理解力、判断力などであるが、これを培うためには、協働教育は必要と考えており、3月策定の教育振興基本計画でも位置づけているので、「廃止」とは言え、何らかの形でやっていかなければならないということで検討している。

(本図委員)

・そういった際に、要望になるが、こういう施策14のような協働社会で協働して学校、家庭、地域がやっていくということになると、事業内容が小中だけだが、本来は、高校とか専門学校に行っている人とか、中学校を卒業しても就労している人も含めて協働社会だと思うので、そのあたりも事業に、少なくとも高校も、地域に開かれた高校もこれから当たり前になっていくと思う。それも含めてまた、次年度以降検討してほしい。

## 政策全体（政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり）

子育て支援課長より説明

(小坂分科会長)

・目標指標等は満たしているが、「やや遅れている」というのは、待機児童などが重要なテーマだからということなのか。他の施策では目標指標等が悪くても「概ね順調」だったりするんだが。

(子育て支援課)

・待機児童は最終目標値を0としている。昨年度4月1日で、県所管で511だったが、待機児童が今年度4月1日現在で354ということで、157ほど減っている。今年度の整備計画をみると定員が700を超えるくらい増えることになっている。それでも0にならないのが、待機児童とい

うことで、地域性があり、そういった整備していても、今現在30人以上ある市町によって整備計画がなかったりすることもあり、また、保育所を作れば、それだけ新たな需要が増えるということもあり、なかなか難しい。あくまで0という目標であるため、「やや遅れている」としている。

(小坂分科会長)

- ・目標0だけど、年次目標は緩やかにすれば良かったのと思うが。

### 3 閉会